

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 0 月 2 7 日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 嶋 倉 賢

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 1 月 2 4 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 2 月 1 日 午後 4 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 2 月 7 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 2 月 2 1 日 午前 9 時 3 0 分 場 所 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 2 月 9 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 2 月 1 1 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8 年 1 0 月 2 7 日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	10,110,000 8,088,000	一括	2,022,000	91,825	24,407
1	2,450,000				
2	410,000				
3	10,000				
4	7,240,000				



物 件 目 録

1 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目
 地 番 5 8 2 9 番 2 3 0
 地 目 宅地
 地 積 2 8 1 . 5 3 平方メートル

2 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目
 地 番 5 8 2 9 番 2 1 1 9
 地 目 宅地
 地 積 4 6 . 5 8 平方メートル

3 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目
 地 番 5 8 2 9 番 1 5 6 2
 地 目 公衆用道路
 地 積 4 2 平方メートル

持分 4 分の 2

4 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目 5 8 2 9 番地 2 3 0
 家屋 番号 5 8 2 9 番 2 3 0
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 7 2 . 8 7 平方メートル
 2 階 7 0 . 3 8 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 9月30日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 嶋 倉 賢

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目
 地 番 5 8 2 9 番 2 3 0
 地 目 宅地
 地 積 2 8 1 . 5 3 平方メートル

2 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目
 地 番 5 8 2 9 番 2 1 1 9
 地 目 宅地
 地 積 4 6 . 5 8 平方メートル

3 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目
 地 番 5 8 2 9 番 1 5 6 2
 地 目 公衆用道路
 地 積 4 2 平方メートル

持分4分の2

4 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目 5 8 2 9 番地 2 3 0
 家屋 番号 5 8 2 9 番 2 3 0
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 7 2 . 8 7 平方メートル
 2 階 7 0 . 3 8 平方メートル





令和8年(ケ)第62号
令和8年6月26日受理
令和8年8月25日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所

執行官 小野 敏 幸

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目

地 番 5829番230

地 目 宅地

地 積 281.53平方メートル

2 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目

地 番 5829番2119

地 目 宅地

地 積 46.58平方メートル

3 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目

地 番 5829番1562

地 目 公衆用道路

地 積 42平方メートル

持分4分の2

4 所 在 新潟市西区上新栄町六丁目5829番地230

家屋 番号 5829番230

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 72.87平方メートル

2階 70.38平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	新潟市西区上新栄町6丁目13番54号		
土地	物件1～3		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☒ 公衆用道路（物件3） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有（共有）者ら ☐ その他の者 物件1及び2につき上記の者らが下記建物を所有（共有）し、同3につき上記の者ら及び共有者Aと隣地所有者らと共に通路として使用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件4		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有（共有）者B ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1及び2は、同4の敷地として一体的に利用されている。物件3は、隣地所有者らと共に公道への通路として使用している。
- 2 物件1の南角と西角には、コンクリート製の杭があり、隣地との境界を示していると思われる。また、物件1の北東側にはブロック塀が、南東側にはフェンスが、西側から同2の南東側にかけてはU字溝とブロック塀が、それぞれあって隣地とのおおよその境界を示していると思われる。
- 3 物件1の西側には簡易物置（動産）が、同東側にも簡易物置（構築物）がある。
- 4 物件4の2階は、天井や壁にかなり濃い黄ばみが見られる。
- 5 物件4の2階リビングの中央付近の天井に、小屋裏収納の開口部があり、格納されている梯子で昇降できるようになっている。
- 6 物件1の北西側に目的外土地（地番：5829番231、所有者：B）があるため、西側道路との出入りには、物件1及び2の一部を通行する必要がある、上記目的外土地の所有者には、公道へ至るための他の土地の通行権が生じるとと思われる。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

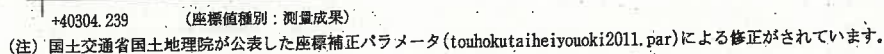
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有(共有)者)	1 本件建物には、私と母の二人で住んでいる。共有者となっているCは、元妻である。 2 物件1の北西側にある土地(地番:5829番231、地目:原野)も私の所有地である。 3 隣地所有者らと土地の境界等で争いになったことはない。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年7月3日 (金) 14:33-14:45	物件所在地	Bから事情聴取等、外観写真撮影
8年7月10日 (金) 9:46-9:55	新潟地方法務局	登記事項要約書等申請、(8(ケ)60、同61と同時)
8年7月10日 (金) : -:	当庁	新潟市役所資産税課管理係宛て固定資産評価証明書等申請書郵送 (返信用封筒添付)
8年7月31日 (金) 13:55-15:00	物件所在地	立入調査 (B立会)、評価人同行、概測、写真撮影
年月日 () : -:		
年月日 () : -:		
年月日 () : -:		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ	5829-1464	ハ	5829-1292	ホ	5829-2170
ロ	5829-1716	ニ	5829-1328	ヘ	5829-2179



請求部	所在地	新潟市西区上新栄町六丁目			地番	5829番230			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系又は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)	種類	法務局作成地図
作成年月日	平成17年3月14日			備付年月日(原図)			補記事項		

登記年月日：平成17年3月31日

119859

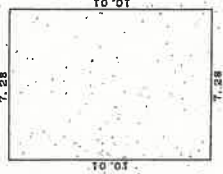
各階平面図

家屋番号 5829番230

建物図面

建物の所在 新潟市上新米町六丁目5829番地230

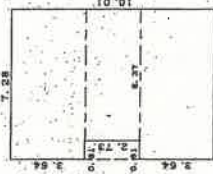
1階



求積表

7.28 x 10.01 = 72.8728
床面積 72.87㎡

2階

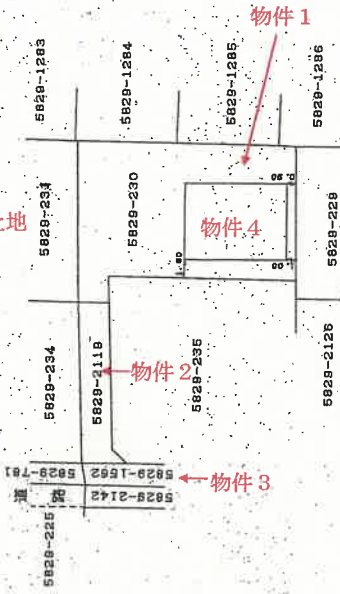


求積表

7.28 x 3.54 = 25.9912
6.37 x 3.54 = 22.5498
7.28 x 3.63 = 26.4992
合計 70.9902
床面積 70.99㎡

平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市西区]に変更

目的外土地



道路形状

平成17年3月31日登記

作製者

29日作製

縮尺 1/250

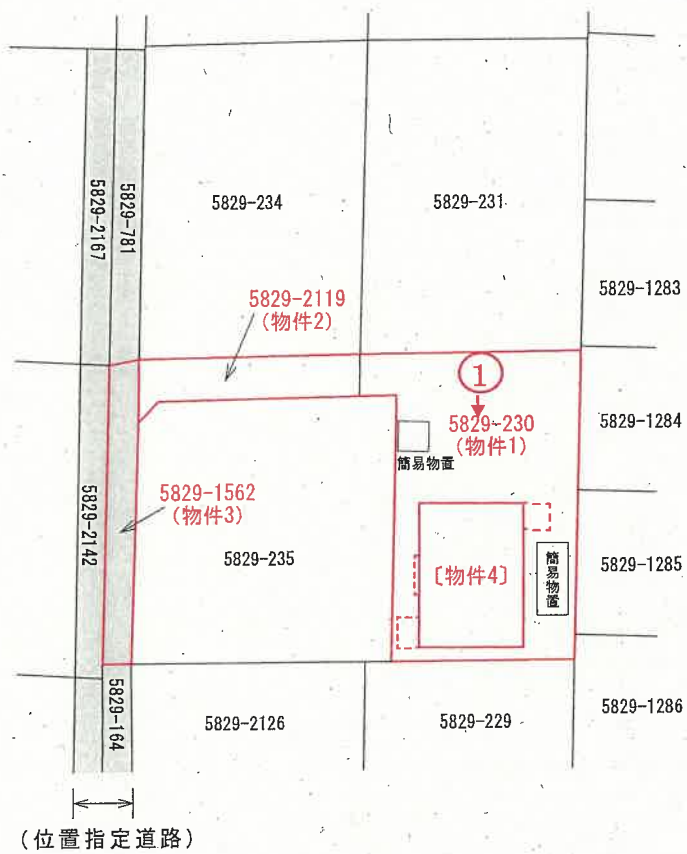
申請人

新潟県土地家屋調査士会

縮尺 1/500

土地建物位置関係図(概略)

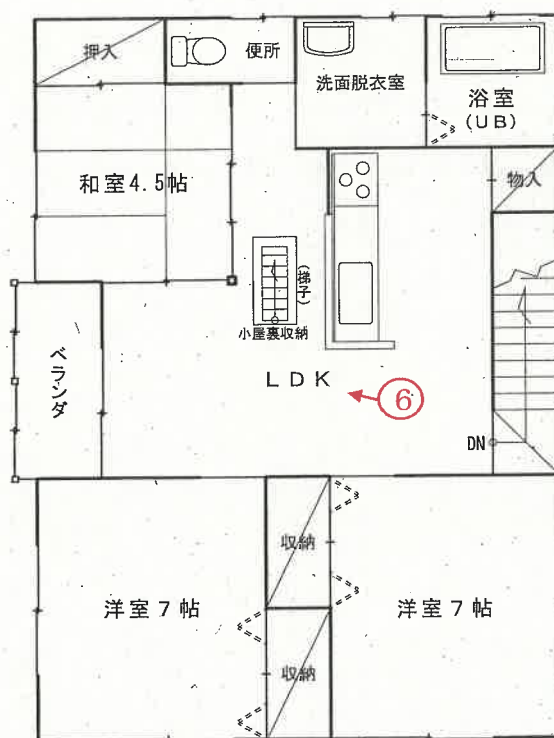
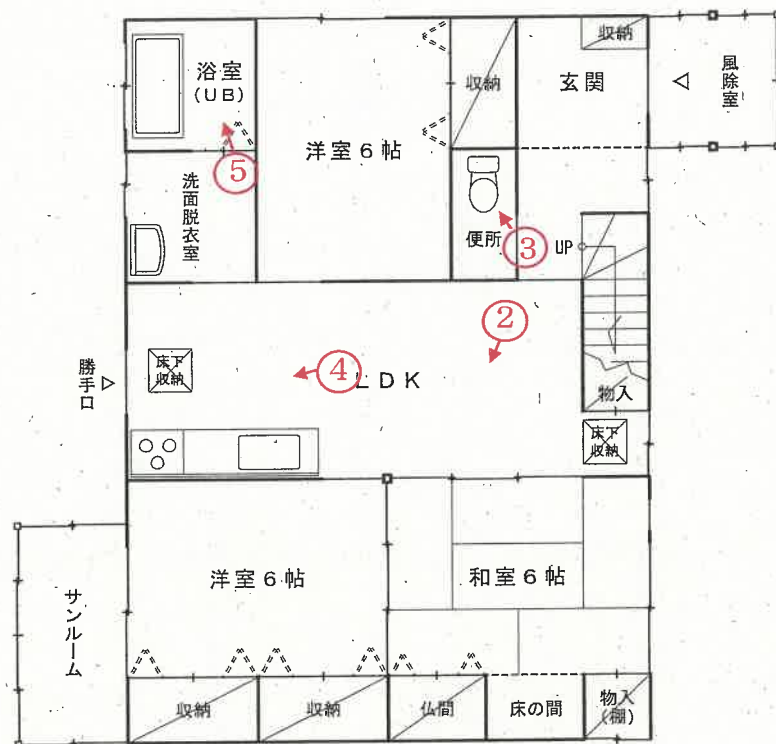
縮 尺 1/500



○→ 印は写真撮影位置、方向

「評価人作成」

延面積 143.25 m²
1階登記面積 72.87 m²
1階増築面積 — m²
2階登記面積 70.38 m²
2階増築面積 — m²



「評価人作成」.

写真

1



写真

2



写真

3



写真

4



写真

5



写真

6



令和 8 年 (ケ) 第 62 号
令和 8 年 7 月 31 日 現地調査
令和 8 年 8 月 20 日 評 価

新潟地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

立 川 健 三

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,110,000 円	
物件番号	内 訳 価 格
1 (土地)	金 2,450,000 円
2 (土地)	金 410,000 円
3 (土地)	金 10,000 円
4 (建物)	金 7,240,000 円

- 1 一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の土地の内訳価格は物件4の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件4の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 番 目 地 積	新潟市西区上新栄町六丁目 5829番230 宅地 281.53平方メートル	同左。
2	所 在 地 地 番 目 地 積	新潟市西区上新栄町六丁目 5829番2119 宅地 46.58平方メートル	同左。
3	所 在 地 地 番 目 地 積	新潟市西区上新栄町六丁目 5829番1562 公衆用道路 42平方メートル 持分4分の2	同左。
4	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	新潟市西区上新栄町六丁目5829番地230 5829番230 居宅 木造瓦葺2階建 1階 72.87平方メートル 2階 70.38平方メートル	同左。
特 記 事 項			
なし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	JR越後線「寺尾」駅の北西方、道路距離にして約1.9kmの地点に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	付近は、新潟市西区の日本海寄りに位置する、一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域である。 周囲には小中学校、高校、スポーツセンター等の公共公益施設が立地し、スーパー等の便民施設も比較的近く、幹線道路への接続も良好であるなど、一定の生活利便性と居住環境を有する地域である。 既に熟成した既成住宅地域であり、大幅な地域要因の変動も認められないことから、今後も現在の地域環境が維持されるものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 100% — —
画 地 条 件	物件1、2は一体となって、南西側幅員約4.0m私道に巾約3mの路地状部分がほぼ等高に接面する旗竿状の画地である。 （有効宅地部分は、東西約21m、南北約25.5m、長方形。） 中間画地。規模：328.11㎡（登記）。 物件3は物件1、2一体地が接面する私道の一部（持分4分の2）。	
接 面 道 路	・南西側幅員約4.0m舗装私道（建築基準法42条1項5号に該当） 当該私道は、位置指定道路（指定番号：第258号、指定年月日：昭和44年12月9日、W=4.0m、L=128.50m）として認定されている。	

土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1、2の土地は一体となって、物件4の建物の敷地として利用されている旗竿状の土地である。物件1の土地は主に有効宅地部分、物件2の土地は有効宅地部分と私道（位置指定道路）を繋ぐ巾約3mの路地状部分となっており、物件1の土地の西側付近と東側付近に簡易物置（建物ではない）が設置されている。 物件3の土地は、私道（位置指定道路）の一部となっている。 （附属資料「土地建物位置関係図（概略）」参照。） 北西側隣接地は現況未利用の原野となっている。本物件の売却により北西側隣接地5829番231（所有者：物件1、2の共有者の一人、地目：原野、地積：330㎡）が無道路地となるため、物件1、2の土地に「公道に至るための他の土地の通行権」の負担が生じられると思われる。なお、物件1と隣接地5829番231との境界には境界ブロックが設置されている。 その他の隣接地は住宅地等として利用されている。本件土地は地図作成事業（測量）済みの土地で境界にはフェンスやコンクリート塀等が設置されており、境界に特段の問題は確認されなかった。
供給処理施設	上水道 あり（引込み済） 都市ガス あり（引込み済、但し、建物はオール電化） 下水道 あり（引込み済）
特記事項	

2 建物の概況及び利用状況等（物件4）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日	平成17年3月16日新築（登記上）
	経 過 年 数	約21.5年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	約 8.5年
主 た る 仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス
	天 井	クロス、銘木合板
	床	フローリング、畳
	設 備	電気、給排水衛生（バス、トイレ）
	そ の 他	オール電化、床下収納、小屋裏収納、 サンルーム、ベランダ
床 面 積（現 況）	1階	72.87㎡
	2階	70.38㎡
	延べ	143.25㎡
現 況 用 途 等	階 層	2階
	現況用途	居宅
	間 取 り	6LDK（LDKは2箇所有り） （附属資料「間取図」参照）
建 物 の 品 等	普通 木造の二世帯住宅で使用資材・施工の程度共に標準的な仕様・仕上げとなっており、建物の品等は中程度（普通）と判断される。	
保守管理の状態	やや劣る 経年による老朽化・損傷・汚れ、設備の機能的陳腐化が認められ、特に内装の汚れが目立っている。積極的な保守管理は行われていない。	
建物の利用状況	建物所有（共有）者が居宅として使用している。 （詳細については「現況調査報告書」参照。）	
特 記 事 項		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1～3(土地)

物件1、2一体地の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準価格 (円／㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ＝オ
1	43,800	0.70	281.53	0.90	7,770,000
2	43,800	0.70	46.58	0.90	1,290,000
3	備忘価格につき				10,000
合 計					9,070,000

・物件1、2一体地(宅地部分)

ア 標準価格：

近隣地域及び周辺の取引事例等と比較し、公示価格(又は県地価調査標準価格)から規準し、地価水準及びその動向を勘案して、標準価格を上記のとおり査定した。

地価調査 西(県) - 6 を規準した価格

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{規準した標準価格} \\ 47,000\text{円/㎡} \times 100.6/100 \times 100/100 \times 100/108 & \hat{=} & 43,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：標準的画地で補正の必要なし。

◇ 地域格差：街路条件・環境条件で優る +8%

イ 個別格差：形状・通行権負担の可能性 -30%

ウ 地 積：登記地積を採用した。

エ 建付減価補正率：地上建物の経年による最有効使用との乖離及び取壊し費用等を勘案して査定。

・物件3(私道部分)

物件3の土地は、位置指定道路として認定された私道の一部であり、不特定多数に解放され、事実上の変更・改廃が困難であること等から、評価額を10,000円(備忘価格)と決定した。

② 物件4(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向等を考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ = エ
4	197,000	143.25	0.19	5,360,000

ウ 現価率

- ・経過年数 約21.5年、経済的残存耐用年数 約8.5年、観察減価 40%、残価率 5%
耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} = & \left[\text{残価率 } 0.05 + (1 - 0.05) \times \right. \\ & \left. \{ \text{経済的残存耐用年数 約8.5年} / (\text{経過年数 約21.5年} + \text{経済的残存耐用年数 約8.5年}) \} \right] \\ & \times \text{観察減価率} \\ & \times (1 - 0.4) \div 0.19 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権価格 (円) ア×イ＝ウ
1	7,770,000	0.55	法定地上権	4,270,000
2	1,290,000	0.55	法定地上権	710,000
3	備忘価格につき			0
合 計				4,980,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ;1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,770,000	-4,270,000	—	1.00	0.70	2,450,000
2	1,290,000	-710,000	—	1.00	0.70	410,000
3	備忘価格につき					10,000
4	5,360,000	+4,980,000	—	1.00	0.70	7,240,000
一括価格(合計)						10,110,000

ウ 占有減価率：なし。

エ 市場性修正率：必要なし。

オ 競売市場修正率：前記「第2 評価の条件」記載の競売市場の特殊性による修正率。-30%

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地（西(県) - 6）

所 在：新潟市西区上新栄町3丁目5829番2253

住居表示「上新栄町3-6-23」

位 置：JR「寺尾」駅まで道路距離約1.4kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年7月1日

標 準 価 格：47,000 円／m²

地 積：145m²

供給処理施設：上水道、下水道、都市ガス

接 面 道 路：北東側幅員約6.0m舗装私道

用 途 指 定 等：市街化区域

第一種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率100%)

地 域 の 概 要：一般住宅の中にアパート等が見られる住宅地域。

第7 附属資料の表示

1 位置図

2 公図写し

3 建物図面・各階平面図写し

4 土地建物位置関係図(概略)

5 間取図

以 上

$S = 1:10,000$



「新潟市役所『白図』」

5829-258

5829-2180

5829-1279

公 図 写 し

58

S=1:500



5829-233

5829-1281

5829-1280

5829-232

5829-1282

5829-1316
5829-1333

5829-160

5829-1380

5829-1395

5829-231

5829-1283

5829-1388

5829-1394

5829-234

5829-1284

5829-1387

5829-1378

5829-225

5829-2167
5829-781

5829-2119

5829-230
物件1

5829-1403
5829-1320

5829-1386

物件2

5829-235

5829-1286

5829-1385

5829-756

5829-1562
5829-2142

5829-229

5829-1287

5829-1401
5829-1323

5829-2126

5829-1288

5829-1384

5829-757

5829-2143

5829-2127

5829-236
5829-2140
5829-2138
5829-237

5829-228

5829-1289

5829-1399
5829-1325

5829-2128

5829-2134

5829-227

5829-1290

5829-2129

5829-164
5829-2130
5829-1410

5829-238

5829-1291
5829-216

登記年月日：平成17年3月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(新潟地方方法務局管轄)
令和8年5月7日 富山地方方法務局

登記官

119859

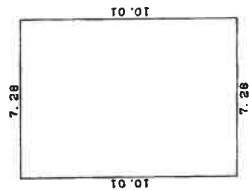
各階平面図

家屋番号 5829番230

建物図面

建物の所在 新潟市上新栄町六丁目5829番地230

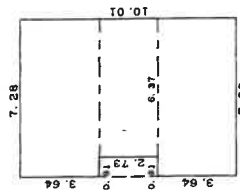
1 階



求積表

7.28 x 10.01 = 72.8728
床面積 72.87㎡

2 階

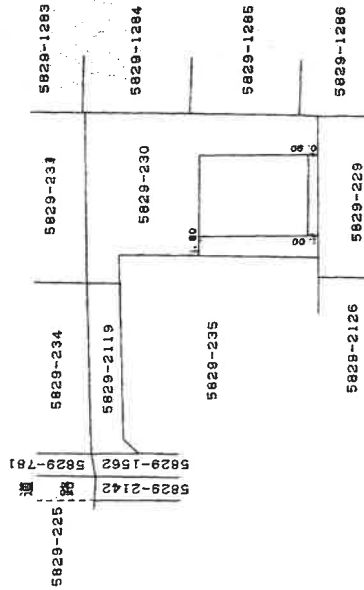


求積表

7.28 x 3.64 = 26.4992
6.37 x 2.73 = 17.3901
7.28 x 3.64 = 26.4992
合計 70.3885
床面積 70.38㎡

物件4

平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市西区]に変更



-----道路形状

作製者

29 日作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

新潟県土地家屋調査士会

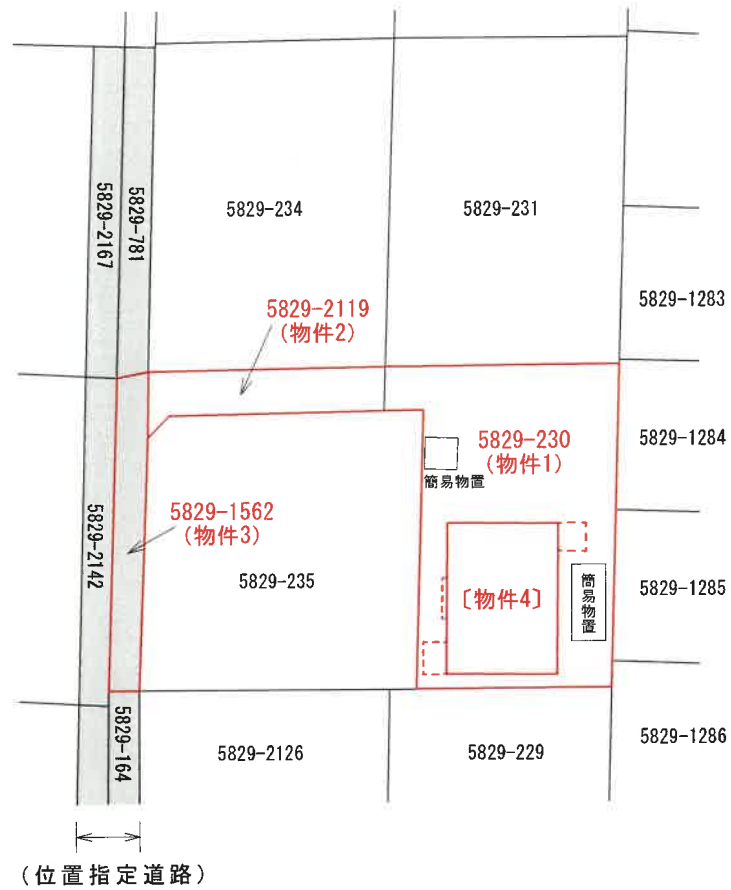
※ A3をA4に縮小 (縮小率約71%)

請求番号：16-2

平成17年 参用参照日 登記

土地建物位置関係図(概略)

縮 尺 1/500

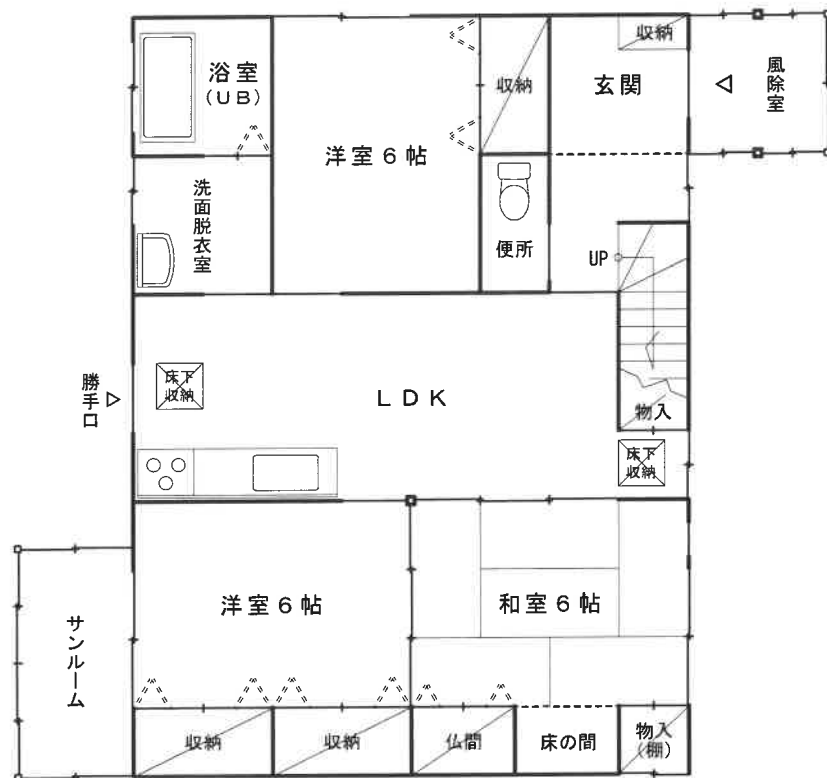


所 在 新潟市西区上新栄町六丁目 5829番地230
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
縮 尺 1/100

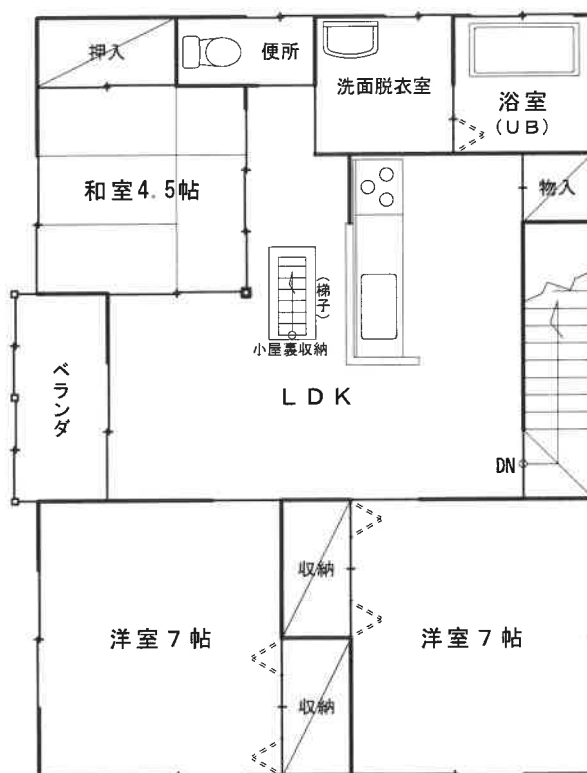
延 面 積 143.25 m²
1階登記面積 72.87 m²
1階増築面積 — m²
2階登記面積 70.38 m²
2階増築面積 — m²

1 階 間 取 図

〔物件4〕



2 階 間 取 図



「評価人作成」